

リハビリテーション同意書

リハビリテーション処方内容

(1)

(2)

(3)

1. リハビリテーションを行うことにより期待される効果

- (1) 身体の機能の向上、移動能力の改善
- (2) 筋力の維持、強化
- (3) 関節可動域の改善、拘縮（関節がかたくなること）予防
- (4) 心肺機能の改善

などがあります。改善の程度は疾患の状態により異なります。

2. リハビリテーションを受けない場合

長期臥床に伴う関節拘縮、筋力低下、日常生活動作の低下など廃用症候群と呼ばれる寝たきり状態になる恐れがあります。

3. 予測される合併症

(1) 転倒による骨折、リハビリテーションによる骨折

スタッフは細心の注意を払ってリハビリテーションを行います。転倒の危険性は常にあります。移動や歩行中の転倒には患者様自身も十分に注意してください。また、細心の注意を払いながら行っても非常に骨が弱い場合などは、リハビリテーション中に骨折する恐れがあります。

(2) 深部静脈血栓症

血管内に血栓ができ、他の臓器（肺、脳など）に飛ぶ恐れがあります。下枝が腫れているときや、手術後などでは注意が必要です。気づいたことがあれば、必ず申し出てください。

(3) 心肺機能異常（脳血管障害）

リハビリテーションを行うことで、過度の血圧上昇や不整脈、呼吸不全を起こすことがあります。リハビリテーション前などの血圧測定や状態の観察など、十分に配慮しますが、患者様自身も調子が悪い時には、無理をせず必ず申し出てください。

4. 毎日のリハビリテーション（入院患者様）

連絡があったら、リハビリテーション室へおいでください。ひとりで移動できない場合は職員がお連れします。また、リハビリテーションはプログラムの進行状況や身体の状態により毎日行えないこともあります。あらかじめ、ご了承ください。

年 月 日

同意者

説明者
